

平成 23 年 12月 補正予算要求事業調書

1 予算要求事業の概要

No.	事業名(予算の事務事業名)			区分													
13	心身障害者福祉手当給付事業			新規	拡大 (継続)												
会計区分	款	項	目	所管													
一般会計	3	2	2	保健福祉局 福祉部 障害福祉課													
事務事業の位置付け																	
しあわせ倍増プラン2009	番号		事業名														
総合振興計画新実施計画	事業コード		事業名														
根拠法令・条例・規則等	さいたま市心身障害者福祉手当支給条例・埼玉県障害者生活支援事業補助金交付要綱																
予算要求事業の概要																	
内容	特別障害者手当等の受給資格を有しない障害者、並びに特別障害者手当等の受給者のうち身体障害者手帳1・2級及び療育手帳㊦・Aの重複障害者に対して、月額5,000円若しくは2,500円支給します。																
目的・目標	<p><目的> 心身障害者の精神的、経済的な負担の軽減を図ります。</p> <p><目標(平成23年度末)> 心身障害者福祉手当を遅滞なく支給します。</p>																
現状と課題	<p><現状(平成22年度末)></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支給区分</th> <th>件数</th> <th>平成22年度決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,000円/月</td> <td>14,429件</td> <td>721,455,000 円</td> </tr> <tr> <td>2,500円/月</td> <td>76,621件</td> <td>191,552,500 円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>91,050件</td> <td>913,007,500 円</td> </tr> </tbody> </table> <p><課題> 精神障害者保健福祉手帳を取得する者が増加したため、歳出額が増加しています。</p>					支給区分	件数	平成22年度決算額	5,000円/月	14,429件	721,455,000 円	2,500円/月	76,621件	191,552,500 円	合計	91,050件	913,007,500 円
支給区分	件数	平成22年度決算額															
5,000円/月	14,429件	721,455,000 円															
2,500円/月	76,621件	191,552,500 円															
合計	91,050件	913,007,500 円															
今後のスケジュール	心身障害者福祉手当支給対象者に対し、定められた支払日に手当の支払いを行います。																

2 補正予算要求の理由と効果

要求理由	緊急性	精神障害者福祉手帳の所持者増加に伴い支給額も増加したため、当初予算額内では心身障害者福祉手当が支給できなくなるため、下半期の支給額が確定する2月初頭までに追加の予算確保が必要です。
	実施義務	根拠法令等
効果	他市の実施状況	政令市： 県内他市：全市町村実施
	対象者	低所得(非課税相当)の心身障害者
	効果	心身障害者の精神的、経済的な負担の軽減を図ります。

3 補正前予算と補正予算要求の内容 (単位：千円)

区分	金額	備考	
平成23年度	補正前予算	912,660	<p><積算内訳></p> <p>1 扶助費</p> <p>(1) 県費補助 600,000</p> <p>(2) 市単独(5,000円) 120,000</p> <p>(3) 市単独(2,500円) 192,660</p> <p>・県補助金 補助率 1/2 (県費補助分のみ)</p>
	財源内訳	300,000	<p>県支出金 612,660</p> <p>一般財源</p>
12月補正予算	補正予算要求	52,330	<p><積算内訳></p> <p>1 扶助費</p> <p>(1) 県費補助 25,120</p> <p>(2) 市単独(5,000円) 6,280</p> <p>(3) 市単独(2,500円) 20,930</p> <p>・県補助金 補助率 1/2 (県費補助分のみ)</p>
	財源内訳	12,560	<p>県支出金 39,770</p> <p>一般財源</p>
12月補正予算	財政局長査定	52,330	<p><査定内容></p> <p>1 扶助費</p> <p>(1) 県費補助 25,120</p> <p>(2) 市単独(5,000円) 6,280</p> <p>(3) 市単独(2,500円) 20,930</p> <p>・県補助金 補助率 1/2 (県費補助分のみ)</p>
	財源内訳	12,560	<p>県支出金 39,770</p> <p>一般財源</p>
<査定理由>			心身障害者福祉手当の支給に係る扶助費を支給するために必要な経費と判断し、12月補正予算に計上することとしました。
市長査定	市長査定	52,330	<p><査定内容></p> <p>1 扶助費</p> <p>(1) 県費補助 25,120</p> <p>(2) 市単独(5,000円) 6,280</p> <p>(3) 市単独(2,500円) 20,930</p> <p>・県補助金 補助率 1/2 (県費補助分のみ)</p>
	財源内訳	12,560	<p>県支出金 39,770</p> <p>一般財源</p>
<査定理由>			財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。